

「省エネ対策・区内地域振興／遮熱塗装工事助成金制度」創設に関する陳情

(生活振興環境委員会付託)

受 理 番 号 第 7 号

受理年月日 令和 5 年 6 月 1 2 日

付託年月日 令和 5 年 6 月 2 0 日

陳 情 者

陳 情 原 文 近年江戸川区においてもエネルギー価格高騰による電気料金の上昇、夏場の電力不足、地球温暖化による夏の高温化などの懸念が増大しています。これら懸念事項への有効な対策のひとつとして遮熱塗料が挙げられます。

この遮熱塗料は、一般社団法人日本塗料工業会によると屋根などに塗るだけで夏場の室内温度の上昇を抑え、エアコンの消費電力を約 7 % も大きく削減する省エネ効果、ヒートアイランド対策および地球温暖化防止などに役立つ塗料と報告しています。

現在、東京都 2 3 区のうち、7 割を超える多くの区（1 7 区）で遮熱塗装工事の助成金制度がありますが、江戸川区にはこの助成金制度がありません。

一方、江戸川区には「住宅リフォーム資金融資あっせん制度」があり、屋根などの遮熱塗装工事についても融資対象となっています。

しかし、個人やマンション管理組合、事業所など施工主の視点からは、価格が割高な遮熱塗料を、融資を受け金利を支払ってまで施工するモチベーションにはなりづらく、結果、省エネ対策に有効な遮熱塗料よりも価格を優先してより低価格な従来の一般塗料を選択しているのが江戸川区民大半の実情ではないかと推察します。

そこで省エネ効果に優れた遮熱塗装の普及、推進を図るため、遮熱塗装の割高分の金額のうち、ある程度の割合を公的助成金で補うことが個人施工主などのモチベーションを高め、省エネ対策となるこの遮熱塗装工事推進の積極的かつ大きな一助になると考えます。

加えて、この江戸川区公的助成金の申込要件として、江戸川区内塗装業者の利用を条件とすることで区内地域振興にも貢献するものと考えます。

この遮熱塗料は日本工業規格「J I S K 5 6 7 5」にて国レベルでの性能や品質などが規定され、施工主や塗装業者が安心して選択、使用できる規格化された塗料です。加えて日本塗料工業会によると、これまで遮熱塗装の省エネ効果で、スギ 6 6 万本の C O₂ 吸収量に相当する約 9 , 0 0 0 t / 年の C O₂ が削減可能であり、戸建て住宅の屋根換算で 5 8 万件分という多数の遮熱塗装の実績があると報告してい

(裏面に続く)

ます。

現在江戸川区は、区長を先頭にSDGsに積極的に取り組んでおり、具体的には「SDGs えどがわ10の行動」を定めています。この遮熱塗装工事助成金制度は、「行動4、電気も水も大切に使おう」に合致し、特に夏場の江戸川区内の電力需要低減に積極的に寄与する有意義な制度と考えます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

1 高日射反射率塗装工事助成金制度の創設。助成金（案）として以下を提案する。

（1）高反射率塗料の材料費の半額。

（2）助成対象面積（ m^2 ）×助成単価（2,000円）。

（1）、（2）のいずれか小さい額。（個人：上限20万円、マンション管理組合・事業者：上限50万円。ただし予算額に達した時点で受付終了。）

2 助成金申込に関する要件の制定。

（1）区内に助成対象建築物を所有又は取得しようとする個人、マンション管理組合、事業者。

（2）住民税や固定資産税を滞納していないこと。

（3）塗料の要件：JISK5675の規格を満たす塗料かつ明度（L値）が60以上で未使用のもの。

（4）区内塗装業者を利用して行う工事であること。

（5）工事前の申請であること。